

不法投棄問題の 解決に向けて

十月一日、那珂川町が誕生しました。ここで、改めて北沢地区（小口）の不法投棄問題を考えてみたいと思います。今回は、現在までのあらましについてお知らせします。

平成二年、北沢地区に大量の不法投棄が発覚しました。

当時の法律では、取り締まることが難しく、県では再三にわたり搬入の中止と撤去を指導しましたが、不法投棄者はこれを無視しました。その後、不法投棄者二名が逮捕され罰金が科せられました。

馬頭町は何度も県に「不法投棄物を片付けてほしい」と代執行を要請しました。県は、不法投棄物の有害性、周辺の生活環境の状況、汚染拡大のおそれ等の緊急性、安全確実な処分先の確保、撤去に要する費用等の問題を含め総合的に判断すると、行政代執行により不法投棄物を全量撤去することは困難と言わざるを得ないとの見解を示しました。

一方、民間の産業廃棄物最終処分場設置の動きが活発になり、民間より公共関与の処

分場のほうが安心ということや、県から「県営の最終処分場をつくり、不法投棄物を撤去してはどうか」という提案があり、馬頭町は三大字委員会、産業廃棄物対策協議会等と協議し、平成五年、処分場建設を県に要請しました。

その後、様々な経過を経て、北沢地区での処分場建設が困難な状況になり、町は平成十二年八月、苦渋の選択により、その解決のため備中沢への県営最終処分場の設置を要請しました。更に町では再検討の結果、改めて平成十六年四月に、処分場設置に係る要望書を提出しました。



発覚当時の様子

県においては、平成十四年と十五年に適地性アセスメントを実施し、備中沢の候補地は、最終処分場の設置が可能な場所であると判断しました。平成十六年には最終処分場の事業実施を決定し、基本計画（不法投棄物撤去基本計画を含む）を策定しました。本年度は事業実施のための環境アセスメント、基本設計業務などを進めております。

Q & A

Q1 北沢地区へ不法投棄された量はどれくらいでしょうか？また、現在はどういう状況になっているのでしょうか？

A1 北沢地区の不法投棄量は約三万一千㎡で、撤去が必要な量は、周辺の汚染土壌等も含めると約五万一千㎡です。どれくらいの量かという、町の総合体育館の屋根根まで隙間なく詰めて、約2・5杯分になります。

不法投棄現場の状況は、投棄地内において鉛、ダイオキシン類等の有害物質が環境基準を超えて検出され、汚染が確認されています。

現在は、投棄物の中の有機物が腐るときに酸素を奪っているため、鉛が水に溶けにくい状態であると想定されます。

今後、中の腐る物が無くなると、鉛が水に溶け出し、汚染が拡大することが懸念されます。このため、周辺環境への汚染の拡大を防止するためには、投棄物や汚染土壌を全量撤去することが必要であると判断されました。

県では、不法投棄現場においてモニタリング調査を実施しており、汚染の拡大が進んでいないかを監視しています。現在のところ、周辺環境への汚染拡大は認められていません。

Q2 「ある町では、ガン死亡率が全国平均の四倍」というチラシが配布され、不安を抱いている人もありますが、本当でしょうか？

A2 そんなことはありません。その町では、調査をした結果、ガン死亡率は全国平均とほぼ同水準であることが判明しています。

最終処分場を 視察しませんか

県と町では、町民の方に処分場がどんなものかを理解していただくために、次により最終処分場の視察を実施します。

○視察先

- ・エコフロンティアかさま（茨城県笠間市）
- ・埼玉県環境整備センター（埼玉県寄居町）
- ・その他、要望の施設

○対象

那珂川町に住所を有する団体・グループ

○申し込み先

環境整備対策室
☎0287-92-1110

○実施期日

申込団体等と調整のうえ決定します。



・健康づくり普及啓発事業
 ・地区組織の支援 (母子保健推進員・食生活改善推進員)
 ・メンバーズらくらく倶楽部・カトレア会
 ・家庭訪問・健康相談・精神保健相談

妊 娠

・母子健康手帳の交付

・妊婦健診 (病院)

・ママ・パパ広場

・新生児訪問指導

・4か月児健診

・8か月児相談

・1歳児相談

・1.6か月児健診

・2歳児相談

・3歳児健診

・ひよこクラブ・おかあさん塾

・虫歯予防教室 (フッ素塗布)



幼 年 期

予防接種

・BCG

・ポリオ

・三種混合

・麻疹

・風疹

・二種混合

・インフルエンザ (70歳~)



少 年 期

生活習慣病健診

・基本診査

(診察・血圧・血液・心電
 図・尿・眼底・身体測定)

・がん検査

(胃・肺・大腸・子宮・乳・
 前立腺)

・骨粗しょう症検査

・肝炎ウイルス検診

・歯周疾患検診

青 年 期



壮 年 前 期

・いきいき健康教室

・機能訓練

・健康相談 (各福寿会等)

・事後指導等

・住民結核検診 (65歳~)

壮 年 後 期



高 年 期

木枯らしの音に、寒さが身にしみるところとなりました。皆さん体調はいかがですか。

那珂川町になり、保健師と看護師は合わせて9人になりました。私たちは本庁、馬頭健康管理センター、小川健康管理センターにあります。今までどおり町民の皆さんの健康づくりのお手伝いをしますので、よろしく願いいたします。

保健師の仕事は、町民皆さんの健康づくりを支援することです。具体的には、健康教室などでその人に合った健康づくりの方法を一緒に考えたり、健診で赤ちゃんの発育・育児の相談を受けたり、家庭訪問をしてお年寄りの介護や障害者の生活の相談に応じることです。

相談方法として、直接役場や健康管理センターに来ていただいたり、場合によっては家庭にお伺いいたします。

健康づくりのための運動は一人で続けるのは困難です。仲間と励ましあいながら実行すると継続できます。健康づくりを仲間と楽しく行う、「メンバーズらくらく倶楽部」や「カトレア会」の活動を支援しています。

また、「ひよこクラブ」や「お母さん塾」で子育てをしているお母さんを応援しています。

各事業について、詳しいことは今後このコーナーで紹介していきたいと思えます。

左記の表は、赤ちゃんからお年寄りまで、生涯を通した那珂川町の健康づくり事業です。年齢に合った健康づくりを心がけ、仲間と交流し、いきいきと暮らしましょう。